

決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 元吉 俊博

1 日 時

令和元年10月16日（水） 午前10時00分から
午後 2時28分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

元吉俊博、井上明夫、志村学、井上伸史、今吉次郎、太田正美、森誠一、大友栄二
古手川正治、濱田洋、成迫健児、高橋肇、羽野武男、二ノ宮健治、守永信幸、
原田孝司、吉村哲彦、戸高賢史、堤栄三、荒金信生

4 欠席した委員の氏名

木付親次

5 出席した委員外議員の氏名

清田哲也、阿部長夫、馬場林

6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 高濱航、農林水産部長 大友進一 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第95号議案平成30年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第99号議案平成30年度大分県中小企業設備導入資金特別会計歳入歳出決算の認定について、第100号議案平成30年度大分県流通業務団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第101号議案平成30年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について、第102号議案平成30年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について及び第103号議案平成30年度大分県県営林事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

詳細については、別紙「会議の概要及び結果」のとおり。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	副主幹	矢野順子
議事課委員会班	課長補佐（総括）	富高德己
議事課議事調整班	副主幹	油井勝彦
議事課委員会班	副主幹	長友玉美

決算特別委員会次第

日時：令和元年10月16日（水）10：00～

場所：本会議場

1 開 会

2 部局別決算審査

（1）商工観光労働部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

（2）農林水産部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

元吉委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は、商工観光労働部及び農林水産部の部局別審査を行います。

これより、商工観光労働部関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、商工観光労働部長及び関係課室長の説明を求めます。

高濱商工観光労働部長 平成29年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況について、御報告します。

平成29年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の5ページをお開きください。

(2) 収入未済の解消についてのうち、中小企業設備導入資金の措置状況を御報告します。

右側の措置結果の欄の中ほどの3段落目を御覧ください。

財源の確保や公平な負担を徹底するため、主債務者の経営状況や連帯保証人等の所得・資産の実態把握を行い、新たな延滞の発生防止や未収債権の回収に努めています。

平成30年度に約450万円を回収するとともに、債務者の倒産や連帯保証人の無資力等により債権回収が困難であった状況を勘案し、約6,379万円の債権放棄を実施しました。

その結果、平成30年度末の収入未済額は平成29年度末と比較し、約6,596万円減少しました。

今年度も、債務者等に対する積極的な交渉等により早期回収の徹底・強化を図るなど、収入未済額の減少に努めていきます。

次のページを御覧ください。

続いて、流通業務団地造成事業について御報告します。右側の措置結果の欄の2段落目を御

覧ください。

この未収金は、平成28年2月に土地売買契約を締結したものの、売買代金が支払われなかったため、契約を解除したことに伴う違約金と遅延賠償金です。この違約金等について履行期限までに納入されなかったことから、すぐに督促を行い、その後も4回にわたる催告を行ってきました。

粘り強く交渉を続けていましたが、30年2月に当該企業が大阪府地方裁判所に破産申請を行ったことから、当該債権は破産債権として取り扱われています。現在、財産換価による配当に向けて破産債権の届出など必要な手続を進めています。

この収入未済の発生を受け、29年度から再発防止策として、契約保証金を徴収することとしています。

続いて16ページをお開きください。

(3) 個別事項についての⑤女性の就業・活躍支援について御報告します。右側の措置結果の欄を御覧ください。

社会での女性の活躍を促進するため、ホームページや県政テレビ番組により、働く女性を様々な取組で支援する企業について、広報を行いました。

さらに、女性向け合同企業説明会では、参加企業と参加者の面談を通じて、参加企業延べ40社に対して多様な働き方への理解を促すことができました。

加えて、在宅ワーカーマッチングイベントでは、企業17社に対して、業務の切り出しや活用事例を紹介するとともに、ワーカーとのマッチング機会を創出しました。

今後も、女性が働きやすい就業形態が提供されるよう、企業に対する情報発信や啓発に努めていきます。

次のページを御覧ください。

⑥IT人材の育成について御報告します。右

側の措置結果の欄を御覧ください。

IT人材の育成に関する事業として、未来のIT技術者発見事業を実施しています。同事業では、小中学生向けプログラミング体験教室や、高校生向けワークショップ及びIT業界紹介出前授業を県の教育委員会と連携して実施しています。

平成30年度は、姫島村、別府市、臼杵市で小中学生向けプログラミング体験教室を開催し、延べ54名が参加しました。児童・生徒や保護者の関心も高く、ITに関する興味関心の向上につながったと考えています。

高校生がグループでアイデアを出し合うワークショップでは、優秀なアイデアについてはその後開催された九州全体を対象としたイベントで発表するなど、参加した高校生が貴重な経験を積むとともに、課題解決にITが活用できるといった実感を持つことができたのではないかと考えています。

また、あらゆる産業においてIT人材の重要性が増していることから、IT業界の現状や、具体的な仕事内容を高校生に紹介するIT業界紹介出前授業を県内3校の高等学校で開催しました。

今年度も県教育委員会及び市町村教育委員会と連携し、これまで開催実績のない市町でのプログラミング体験教室の開催やIT業界紹介出前授業開催数の拡大、姫島ITアイランドでのプログラミングキャンプやITを活用した教育の実施など、IT人材の育成に取り組んでいきます。

続いて、平成30年度の商工労働部関係事業及び企画振興部から今年度当部に移管した観光関連事業の決算について、説明します。

一般会計及び特別会計決算事業別説明書の145ページをお開きください。平成30年度歳出決算総括表です。

商工労働部の一般会計の歳出決算額は、一番上の表の左から4列目支出済額欄の一番下にあるように368億7,469万4,239円です。

また、中小企業設備導入資金特別会計の歳出

決算額は、真ん中の表の支出済額欄の一番下にあるように1億2,115万9,297円です。

さらに、流通業務団地造成事業特別会計の歳出決算額は、一番下の表の支出済額欄の一番下にあるように15億8,042万9,840円です。

続いて、平成30年度の主な事業について説明します。別冊の平成30年度における主要な施策の成果の14ページをお開きください。インバウンド推進事業です。

この事業は、訪日外国人旅行者が拡大する中、東アジアを中心に、国、地域ごとのニーズに応じた誘客対策を行うものです。

30年度は、アジアへの継続した情報発信・誘客対策として、メディア招請やガイド本・フリーペーパー等を活用した情報発信、旅行会社への売り込みを行ったほか、訪日教育旅行の受入態勢整備も行いました。

その結果、外国人観光客宿泊数が、過去最高の144万2千人と初めて140万人台となりました。

今後も、さらなるインバウンド拡大に向け、新規開拓も進めながらアジア市場を軸とし、欧米・大洋州へもインバウンドの多角化を図っていきます。

続いて131ページをお開きください。ドローン産業振興事業です。

この事業は大分県ドローン協議会の活動や実証実験等を通して、新たな産業分野として成長が期待されるドローン産業の振興を図ることを目的としています。

30年度は、2事業内容のとおり、従来から取り組んでいる研究開発や人材育成等に加えて、過疎山間地における買物弱者支援をテーマとした荷物配送の実証実験やOITAドローンフェスタを行いました。

成果としては、3事業の成果欄のとおり、補助金交付に係るドローンの出荷量は94機であり、前年度に比べて出荷量は着実に伸びてきています。また、実証試験では、全国で3例目となる先駆的な配送実験に取り組むとともに、OITAドローンフェスタでは、約1万人に対し、

ドローンの魅力や可能性を広く発信することができました。

今後、本県におけるドローンの産業集積を図るとともに、ドローンを活用した社会課題の解決に向けて取り組んでいきます。

続いて139ページをお開きください。企業立地促進事業です。

この事業は、新たに立地や増設した企業の設備投資額や新規雇用者数等に応じて助成を行い、企業誘致の一層の推進を目的としています。

30年度は、この補助制度をインセンティブとして企業誘致活動を行った結果、3事業の成果欄のとおり、目標を大きく上回る過去最高の59件の企業立地を実現しました。

今後、企業の進出意欲を喚起し、企業立地の促進を図っていきます。

続いて144ページをお開きください。経営革新加速化支援事業です。

この事業は、中小企業者の稼ぐ力を創出するため、経営革新への取組を推進するとともに、販路開拓等を支援することを目的としています。

平成30年度は、支援機関との連携強化に努めた結果、3事業の成果欄のとおり、経営革新計画の承認件数が過去最高の113件となりました。

今後は、成果指標である承認件数の達成のみならず、承認企業へのフォローアップを強化し、経営向上を強く後押ししていきます。

続いて149ページをお開きください。小規模事業支援事業です。

この事業は、商工会や商工会議所が取り組む経営改善普及事業を支援することで、小規模事業者の振興と経営の安定を図ることを目的としています。

資料中ほどの活動指標欄のとおり、30年度は、経営指導員等による経営革新や創業などの巡回指導について、目標値を上回る2万9,886回実施しています。また、経営革新等の国や県の承認は目標を大きく上回る74件となりました。

これまで以上に、経営指導員の資質向上に取り組み、小規模事業者に寄り添ったきめ細やか

な伴走型支援を行っていきます。

続いて152ページをお開きください。域外消費型商店街等支援事業です。

この事業は、地域に根ざし、住民の生活を支える商店街に対する支援に加え、域外からの誘客と消費の獲得を目指す商店街に対して、3か年プランの策定を後押しし、市町村と連携して継続的に支援するものです。

30年度は、大分市や臼杵市など、4市4件のプランを承認し、豊後高田市の商店街内に観光客が無料で使用できるWi-Fiを整備する取組など、県下7件の事業に対して支援しました。これにより、各事業で設定した売上げや集客の増加などの数値目標のうち、約9割の目標値を達成することができました。

今後も地域に密着した事業展開を行うため、市町村と連携しながら、プランの策定を推進するとともに、効果的な事業を実施していきます。

続いて160ページをお開きください。姫島ITアイランド構想推進事業です。

この事業は、離島等の条件不利地域において、大分県版第4次産業革命「OITA4.0」を象徴する取組を創出し、県外からのIT企業や人材の呼び込みを加速させるため、姫島村をモデルに姫島ITアイランド構想を推進するものです。

30年度は、構想の実現に向け、コワーキングスペースなどの基盤整備や、進出企業が中心となった先駆的なプロジェクトへの助成、IT関連のイベント開催、ウェブ上での情報発信などを実施し、ITアイランドとして、姫島のブランディングを図りました。今現在で10名の雇用創出、12名の移住者増加につながっています。

今後は、進出企業の定着とさらなる人材の呼び込みを図るべく、先端技術を活用した学校教育や交流イベントの開催など、中長期的な視野に立った人材育成や交流を進め、条件不利地域の活路を開く地方創生の成功モデルづくりに向けて、取組を進めていきたいと考えています。

最後に167ページをお開きください。UIJターン就職等支援強化事業です。

この事業は、産業人材の確保と本県への移住・定着を促進するため、県外進学者への情報発信の取組を強化するとともに、U I J ターン希望者と県内企業とのマッチングや相談会等を行うものです。

30年度は、おおいた産業人財センターの運営や合同企業説明会等の開催を通じて、高校生・大学生等の県内企業への就職内定者が3,881人となりました。

今後は、本県高卒者の約25%が進学する福岡県内で、大学生等のUターン就職を促進する施策を一層推進するなど、さらなるU I J ターン就職等を推進していきます。

その他の内容については、後ほど担当課室長から説明します。

稲垣経営創造・金融課長 経営創造・金融課の決算について、主なものを御説明します。

主要な施策の成果の142ページをお開きください。おおいたスタートアップ支援事業です。

この事業は、創業の裾野拡大により県下各地での多様な仕事づくりを支援するとともに、成長志向の高い起業家の発掘・育成により雇用創出型企業や高成長ベンチャー企業の創出を図ることを目的としています。

平成30年度は、おおいたスタートアップセンターに4名のスタッフを配置し、市町村や商工団体等と連携しながら、創業啓発セミナー等を各地域で47回開催するとともに、創業支援者向けの実践型研修を開催しました。その結果、平成30年度の創業支援件数は599件となり、目標である年間500件の創業実現を達成しました。

今後は、成長性の高いベンチャーの育成支援といった新たな取組も加えながら、県下各地での多様な仕事づくりを推進していきます。

続いて、特別会計の決算について説明します。一般会計及び特別会計決算事業別説明書の151ページをお開きください。中小企業設備導入資金特別会計について説明します。

上の表、事業説明欄の上から2番目償還金として決算額3,941万7千円を、また、その下、繰出金として決算額4,435万3,29

7円を掲載しています。

これは、高度化資金の貸付先である事業者からの返済金を、中小企業基盤整備機構と県との貸付時の負担割合に応じて、機構への償還及び一般会計への繰出しに充当したものです。

田北工業振興課長 工業振興課の決算について、主なものを説明します。主要な施策の成果の132ページをお開きください。自動車関連産業企業力向上事業です。

この事業は、大分県自動車関連企業会を推進母体として、県内企業の技術力向上や人材育成を行い、自動車関連産業への新規参入・取引拡大を図ることを目的としています。

30年度は、現場技術指導や機械保全セミナー等を開催するとともに、金型保全技術の習得講座を実施し、県内企業の技術力向上に努めました。また、活動指標欄のとおり、受注獲得のため、九州各県と連携した展示商談会を開催し、30社が参加しました。

今後も引き続き、企業の技術力向上と受注拡大を支援していきます。

山上新産業振興室長 新産業振興室の決算について、主なものを説明します。

136ページをお開きください。医療機器産業参入加速化事業です。

この事業は、東九州メディカルバレー構想に基づき、医療関連機器産業の拠点化を図るため、大分県医療ロボット・機器産業協議会を設立し、会員企業を対象に新規参入から現場ニーズの発掘、機器開発や販路開拓などの支援を一貫して行い、それぞれのステップに応じたきめ細かい支援を実施しています。

30年度は、7件の医療・福祉関連機器の研究開発に対する助成を実施しました。また、医療機器メーカーと県内企業のマッチング会やコーディネーターの設置により新規参入を支援しました。

このような取組の結果、活動指標に記載しているとおり、県内企業が開発した24の機器をおおいた産機器として登録することができました。

引き続き、継続した支援を行い医療関連産業

の集積を推進していきます。

安藤情報政策課長 情報政策課の決算について、主なものを説明します。

159ページをお開きください。IT人材確保支援事業です。

この事業は、小中学生向けのプログラミング体験教室や、高校生がソフトウェアのアイデアを出し合うイベント開催等による次世代のIT人材育成に加え、県内のIT関連企業が連携して実施する即戦力人材の育成事業に対する支援など、世代に応じた施策の実施により、IT人材の確保・育成を図るものです。

30年度は、事業に参加した小中高生において、プログラミングやIoTへの興味が向上した割合が94.5%となるなど、ITに触れるきっかけづくりができたと考えています。

今後も、引き続き世代別・体系的な施策を展開するとともに、人材の裾野を広げるため、県内にとどまらず、県外のIT人材との交流促進に取り組んでいきます。

佐藤商業・サービス業振興課長 商業・サービス業振興課関係の決算について、主なものを説明します。

157ページを御覧ください。県産加工食品海外展開支援事業です。

資料上段の事業の目的のとおり、この事業は、県内中小企業者の製造する加工食品の輸出促進を図るため、各事業者の海外展開の段階に応じた取組を推進することを目的としています。

これまで県で選定した国際見本市や、海外商談会・物産展等に参加する事業者の支援を行ってきましたが、平成30年度からは、海外展開を図る事業者ごとにターゲットとする国や地域が異なるなど、多様化する事業者のニーズに応えるため、各事業者の海外戦略に応じた補助制度も新たに設けました。

今後とも、既輸出国の輸出拡大及び新規市場の販路開拓を推進するため、県内企業が海外ビジネスに取り組みたいと希望する国・地域を中心に、海外見本市や商談会、物産展等への出展・出品を支援していきます。

高野企業立地推進課長 企業立地推進課の特別

会計の決算について説明します。

一般会計及び特別会計決算事業別説明書の166ページをお開きください。流通業務団地造成事業特別会計について説明します。

流通業務団地造成事業費の決算額15億6,331万440円は、大分流通業務団地内における安全・防災・環境対策などの維持管理業務を行うとともに、起債償還のための基金積立てを行ったものです。

その下の公債費、決算額1,711万9,400円は、起債借入金の利払いを行ったものです。

徳野雇用労働政策課長 雇用労働政策課の決算について、主なものを説明します。

主要な施策の成果の166ページをお開きください。おおいの産業人材確保・育成事業です。

この事業は、人手不足が顕著な観光・建設・物流の各産業における人材の確保・育成を支援するため、技能習得・資格取得から雇用までの一貫した職業訓練を実施するものです。

30年度は、本事業による訓練受講者32人のうち、23人が実習先企業等に就職しました。

今後は、募集期間延長や事業の周知方法の見直しにより訓練受講生を確保するとともに、ハローワークや業界団体との協力関係を強化することで、人手不足が顕著な観光・建設・物流の各産業における人材の確保・育成を支援します。

続いて170ページを御覧ください。おおいの元気企業マッチング促進事業です。

この事業は、県内中小企業の人材確保と県外大学生等の県内就職・定着を図るため、インターンシップの受入体制の整備等を行うものです。

30年度は、インターンシップマッチング専用サイトの開設等の環境整備を行い、232人の大学生等が県内企業でインターンシップを実施しました。

今後は、インターンシップマッチング専用サイトの運用に加え、UIJターン就職希望者と求人企業のマッチングを行う就職マッチングサイトを新たに開設し、大学生等と県内企業のマッチングを促進していきます。

岡田観光政策課長 観光政策課の決算について、主なものを説明します。

154ページをお開きください。観光関連消費拡大支援事業です。

この事業は、観光消費の拡大を図るため、新たな観光体験サービスの開発や、土産品の販売力強化、キャッシュレス対応の推進を目的としています。

30年度は、観光体験サービス事業化件数が目標の5件に対し、6件の実績があり、各地域での新たな観光体験サービスの創出を支援しました。

今後も、観光客の滞在日数を増やし、消費拡大につなげるため、観光関係者だけでなく多様な意見も取り込みながら、観光体験サービスをはじめ消費拡大につながる取組を支援していきます。

渡辺商工観光労働企画課長 続いて、決算額の予算に対する増減額、収入未済額等について、説明します。平成30年度決算附属調書を御覧ください。

まず、一般会計決算のうち、主なものを説明します。

6ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減額調書です。一番左の科目欄の一番下、商工費国庫補助金のうち、減収となったものの一番下、中小企業等グループ施設復旧整備費補助金2,938万7,521円は、事業執行に要する費用が見込みを下回ったことで、国庫補助金を要する額が減少したことによるものです。

次に21ページをお開きください。不用額調書です。一番左の科目欄、上から5行目の中小企業振興費6,813万6,075円は、中小企業等グループ施設等復旧整備事業における補助金等が見込みを下回ったことによるものです。

その3行下にある工鉦業振興費4,444万5,592円は、循環型環境産業創出事業における補助金等が見込みを下回ったことによるものです。

続いて特別会計における歳出関係を説明します。

52ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減額調書です。一番左の科目欄の一番上の項目、流通業務団地造成事業特別会計の財産収入1億421万6千円は、流通業務団地の土地売却代金が見込みを上回ったものです。

55ページをお開きください。不用額調書です。一番左の科目欄の上から四つ目の項目、中小企業設備導入資金特別会計の予備費1,575万3千円は、充当事業がありませんでしたので全額を翌年度に繰り越したものです。

次に、57ページをお開きください。収入未済額調書です。一番左の科目欄の上から二つ目の項目、中小企業設備導入資金特別会計の諸収入9億4万3,044円は、高度化資金貸付金が、貸付先の倒産や経営不振などにより延滞となっているものです。

続いてその下、流通業務団地造成事業特別会計の諸収入1,184万6,715円は、土地売却契約の解除に伴う違約金と遅延賠償金が納入義務者の破産などにより延滞となっているものです。

決算関係の説明は以上です。よろしくお願ひします。

元吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が4名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

堤委員 それでは、まず主要な施策の成果の139ページ、企業立地促進事業について。企業訪問を1,461社行っています。景況感や消費税に対する意見等はどんなものがあったのか。

また、離島など条件不利地域への企業誘致は姫島村の取組が進んでいますが、他の離島地域での取組はどうか。59件の誘致を行っていますが、補助金については我々は反対しています。ただ、豊肥地域や県南地域への進出が非常に弱い状況にあるので、この対策を自治体

とどう協議されているのか。

二つ目は140ページの流通拠点整備推進事業。令和10年で起債の償還が終わるという計画ですが、現状の進捗及び目標としての達成見込みはどうか。

三つ目は、事業別説明書171ページの雇用対策費。ジェイデバイス杵築工場の閉鎖が発表されているが、従業員の雇用状況はどうか。

四つ目は、事業別説明書162ページの中小企業振興指導費。消費税の税率引上げでポイント還元事業を受けているのは大分市など都市部がメインであるが、周辺市町村の中小企業はどのような取組であったのか、市町村別の還元事業に参加している事業数はどうか。

最後に、太陽光発電について。家庭用太陽光発電の余剰電力の売電等が今年の11月に終了し始めますが県内の動向はどうか。また、改正FIT法によって改正前に認定を受けた人は2017年3月31日までに電力会社と接続契約をしていなければならないとされていますけれども、これによる認定失効が県内であったのか。また、契約しても10キロワット以上の太陽光発電設備では3年以内の運転開始という期限が付けられています。これに該当する県内の事業者の状況はどうか。

渡辺商工観光労働企画課長 企業立地促進事業の企業訪問件数1,461件は、主に投資意欲の高い業種を対象に、県外事務所とともに県外企業や進出企業を訪問した件数であり、投資計画の聞き取りを中心に行っているため、商工観光労働部が昨年の秋から今年の春に実施した500社企業訪問における県内企業の景況感等についてお答えします。

昨年秋の企業訪問の景況感では、昨年春に比べ改善し、業況判断指数(D.I)、良いと答えた企業から悪いと答えた企業の割合を差し引いた値ですが、これは過去最高の32.3ポイントでした。今年春の調査では、海外需要の減速などから、電気機械や輸送機器などで落ち込みが見られたものの、D.Iは18ポイントと回復基調は継続していて、6期連続のプラスとなっています。

今年春の消費税に関する意見では、駆け込み需要はさほど影響はないと見込んでいるとの声や、増税のタイミングで価格を改定予定、ポイント還元に対応するためキャッシュレスを導入予定といった声も聞きましたが、全体としては対策をしていると回答した企業は1割で、影響なしの企業も6割ほどであったことから、商工団体と連携し、セミナーや専門家派遣などを通じて事業者の対応を促したところです。

現在、秋の500社訪問を10月から既に実施していて、消費税率引上げやラグビーワールドカップの景気への影響などについて聞き取りを行っています。

高野企業立地推進課長 私から、姫島村以外の離島地域での取組についてまずお答えします。

情報技術の発達により、様々な地域においてIT企業等の誘致が可能となっています。一方、条件不利地域にはそもそも企業が進出できる設備が整っていないため、県では遊休施設等をサテライトオフィスとして活用する市町村を支援しています。条件不利地域では、姫島村のほか、佐伯市の宇目での取組を支援していますが、姫島以外の有人離島、具体的には保戸島、無垢島を有する津久見市、大入島、大島、深島、屋形島を有する佐伯市において計画がなく、現状では姫島村以外の離島での企業誘致に関する取組は行っていません。

続いて、豊肥地域や県南地域での自治体との協議についてお答えします。

企業誘致を進めていく上で、地方創生の観点から、特定の地域に偏ることなく各地に企業を誘致することが大切です。豊肥地域においては、地元野菜を使った冷凍カット野菜工場が進出後1年で増設するなどの例もあって、地元自治体と連携して、地域の特徴をいかした企業を誘致することが重要となります。この事例では、豊後大野市や竹田市をはじめ県の振興局とも連携して、農産物の生産を行う農業法人の立ち上げや、周辺農家からの供給の体制づくりを支援しているところです。加えて、豊肥地域においては中九州自動車道の延伸が進んでいて、今後の企業ニーズの変化を見極めて対応していくこと

が重要と考えています。

県南地域においては、佐伯港を活用した港湾利用型の企業の誘致を進めるとともに、佐伯市宇目で整備を進めるサテライトオフィスへの企業誘致を実現させるため、佐伯市とは整備に係る補助金のみならず、人材確保の面などで連携して取組を進めています。

地元自治体とは常に情報共有を密にしている、一体となって企業誘致に取り組んでいきます。特に、サテライトオフィスの誘致については、働く場所にとられないIT企業等の誘致が可能となるため、条件不利地域を中心として他の地域にも広げていきたいと考えています。

続いて流通拠点整備推進事業についてお答えします。

大分流通業務団地は現在49社が立地していて、分譲面積は35.4ヘクタール、分譲率は75.4%となっています。

これまでの取組として、経済情勢や企業ニーズの変化に応じ、補助制度の創設・拡充や建設規制の緩和に係る都市計画の変更など、分譲を促進するための施策を実施してきたところです。これらの施策の効果に加えて、良好な交通アクセスや近年の内陸部の工業団地への関心の高まりなどから、大分流通業務団地に対する引き合いが増えていて、昨年度は8件と過去最高の分譲件数となりました。令和10年度末の完了を目標としていますが、少しでも早く完売できるよう、引き続き誘致活動に取り組んでいきます。

田北工業振興課長 ジェイデバイス杵築工場の閉鎖に係る従業員の雇用情勢についてお答えします。

本年4月に、杵築市の大分工場を、今後2年間をめどに閉鎖するという報告を受けました。この報告では、杵築工場は製造ラインを同社の熊本地区の工場などに移管し、移管終了後に閉鎖することとされています。また、杵築工場に勤務する従業員は約500名で、同社が全従業員に面談した結果、他工場に異動する従業員は約200名で、残りの約300名の方が退職されると伺っています。

県としては、先月13日に連絡会議を開催し、

大分労働局長、杵築市長ほか関係市町長に出席していただき、退職される従業員への再就職や生活支援に、行政がしっかり連携して取り組むことを確認しました。今後は、人材を求める企業を掘り起こして、従業員と企業とのマッチングなどを行っていきたいと考えています。

佐藤商業・サービス業振興課長 ポイント還元事業についてお答えします。

まず、市町村別のポイント還元事業参加状況について説明します。10月10日時点で国が公表した加盟店登録数は大分県全体で5,140店舗となっています。そのうち、大分市が2,203店舗、別府市が638店舗となっています。そのほか、300店舗台が二つの市、200店舗台が二つの市、100店舗台が四つの市、100店舗未満が8市町村となっています。現在も参加登録申請を受け付けていて、審査中の店舗もありますので、今後も参加数については増えていくものと見込んでいます。

次に、周辺市町村の事業者への取組についてですが、県としては、県下全域を対象としてポイント還元事業の周知を図る取組を行ってきたところです。具体的には、県下各地で開催したキャッシュレスフェア等で事業説明を行うとともに、県独自の新聞広告やホームページの掲載を行い、広く周知を行ってきました。また、各商工団体を通じて文書通知や、振興局単位で実施した経営指導員等合同研修会での説明を行い、会員への周知をお願いしたところです。参加登録の申請期限は来年の4月までとなっていますので、今後とも引き続き、あらゆる機会を捉えて周知に努めていきます。

山上新産業振興室長 太陽光発電についてお答えします。

経済産業省の公表資料によると、全国で今年の11月、12月にFITが終了するものは53万件となっています。県内では、九州電力等の情報によると、約1万件が今年度末までに終了すると推計しています。県においては、県エネルギー産業企業会の補助事業により、県内の新電力会社が、FITが終了となる家庭がエコキュートを昼間運転することによる電力消費パ

ターンを検証する実証試験を支援しています。この取組は、卒FIT家庭の経済的メリットだけではなく、昼間の電力需要を増やすため、九州で行われるようになった太陽光発電の出力制御の抑制が期待できると考えています。

それから、2017年3月までに電力会社と接続契約しなければならないということで、認定の失効については、今年8月の経済産業省の総合資源エネルギー調査会の資料によると、事業用については全国で約2,070万キロワットの失効が確認済みとされています。県内は、経済産業省のホームページから1万2,370件、72万3,214キロワット以上が失効していると思われます。

また、契約をしても、10キロワット以上の太陽光発電設備では3年以内の運転開始と義務付けられたが、これに該当する県内事業者はどうかということに関しては、昨年12月に資源エネルギー庁から太陽光発電の未稼働案件への新たな対応が発表され、平成29年4月のFIT改正でも運転開始期限が設定されなかった全国1,100万キロワットの案件にも実質的に運転開始期限が設けられました。しかしながら、県内の状況については公表されている資料からは不明です。

堤委員 企業立地は、離島では津久見市と佐伯市には計画がないというお話でした。確かに姫島にはサテライトオフィスがあって私たちは視察もしたけれども、津久見の保戸島とか、佐伯の大入島も含めて、県として自治体にどのように働きかけているのか、離島の振興をどういうふうに行っているのか。ただ計画がないから県として何もしていないことはないと思うんだけど、そこら辺はどうでしょうか。

それと、流通業務団地の関係で、令和10年度までの完売を目指して頑張るといってお話がありました。ただ、当然その販売が少なくとも起債による公債費の利息はずっと払っていくことになるわけね。売却するにしても、その利息を払った金額をずっと積み立てていくと、高くなっていく問題も出てくるんですね。去年は8件売ったということで、確かに頑張っているとい

うのは分かります。ただ、10年度に完売すると、県としては確信しているのかどうか。その10年度に向けて、具体的にどのような販売戦略を持ってやっていくのか、再度聞かせてください。

それと、ポイント還元事業で、今、Pay Payというのがあるのでしょうか。知り合いから、そのPay Payを扱えると、キャッシュレスができるという話を聞いたんだけどね。営業マンが来て、ぱっと回ってPay Payの契約だけ取っている。そのお店は本来、5%のポイント還元事業の対象店舗だけれども、それに必要な申請の手続きについてはその営業マンは何も言わないわけ。それではちょっと問題だなと思って今回質問したんだけど。

国に連絡すれば多分できるんだろうけれども、そういうキャッシュレス向けのポイント還元が進まないというのは、そこら辺にも問題があるんじゃないかなと。そういうサービス業者に対して何か指導と言うか、国がするかどうか分からんけども、どういうふうにポイント還元をやりなさいとしているのか少し教えてください。

太陽光のことについては、もう少し後でゆっくり聞きますから、また教えてください。

高野企業立地推進課長 まず企業立地について、離島の件です。

条件不利地域への支援については、基本的には市町村の取組に対して県が支援するという形でやっています。市町村とは随時そういった支援について具体的な話を進めていて、離島振興の面も含めて、津久見市、佐伯市とは協議をしています。そうした中で、今の段階では、津久見市、佐伯市からそういった声があがっていない状況です。

2点目の流通業務団地ですが、昨年度の実績は8件です。その内容を見ると、そのうち3件がBCPの関係です。大分市の海岸部にある中小企業が老朽化して、その建て替えで高台にということで、流通業務団地に移転したというのが3件あります。

今後もBCP対策が大切になってくると思いますので、そういった形での支援に加えて、九

州の東の玄関口構想を踏まえて、物流関係の企業にも今後いろんなニーズが出てくると予測されるので、そういったところにもアプローチしていきたいと考えています。

佐藤商業・サービス業振興課長 ポイント還元制度については、キャッシュレスを行っている事業者が、その決済事業者のポイント還元事業を行いますという意思表示をして、手続自体はその決済事業者が国に対して行うことになっています。ですから、さきほどのPay Payの場合は、事業者はPay Payに対し、ポイント還元事業を行うと意思表示をすると、Pay Payの方から国に手続をするという仕組みになっています。

堤委員 その仕組みは分かるんだけど、実際、現場ではどうしたらいいんだか分からない、小さな商売人の場合はね。だから、私はこうしたらいいよと教えたんだけど、かなりそういう部分が残っているわけ。消費税については我々は反対だけでも、せつかくこういう制度があるわけだから、ぜひそこら辺は細かく見てあげてください。

守永委員 障がい者雇用総合推進事業についてお尋ねします。

主要な施策の成果の165ページで、活動指標の障がい者雇入れ体験の実施件数について、30年度で161件とありますが、体験した障がい者の人数と一致するのか、具体的に何人だったのか教えていただきたいと思います。また、体験をされた方のうち、雇用に至ったのは99人と書いていますが、雇用体験した方で雇用に関わりなかった方の理由としてどのようなものがあるのか、また、今後そういった方々が雇用の場を見つけるためにどうすればいいか検討しているのか教えてください。

それと、この事業で、企業の人事担当者を対象に精神障がい者・発達障がい者職場サポーター養成研修を行っていますが、実施企業での雇用や障がい者の働きやすさ、企業における会社貢献度の向上などの成果が得られているか教えてください。

最後に、障がい者雇用率について確認したい

のですが、障がい者雇用率を算定する際に、本社が他の都道府県にある会社に雇用されている場合には、障がい者が分子から除外されると聞いているんですが、この場合、当然、当該会社については分母からも外されていると思ってい

いのかどうか教えてください。
徳野雇用労働政策課長 それでは、3点についてお答えします。

まず、体験した障がい者の人数と雇用につながらなかった方の分析、今後の検討をしているかという御質問です。主要な施策の成果に161件とありますが、一人で2か所の企業で実習を行った方がいますので、実際に体験した人数は154人です。

それから、この事業の主な目的は、マッチングではなくて、障がい者雇用に取り組む意欲のある企業が障がい者を雇用した場合のイメージをつかみ、受入れに対する不安を解消すること、それから障害者就業・生活支援センターが、障がい者の一般就労に向けた適性、課題を把握することを主眼にしています。しかしながら、結果として154人のうち99人の就労に結び付いたことは非常に良い結果であると考えています。

委員が御指摘のとおり、この事業のデータを分析して、この後の障がい者の就業等につなげることは大変重要であると考えていて、委託先の障害者就業・生活支援センターが、職場実習に行った障がい者等の状況を分析して、今後の障がい者の就労支援にいかしています。

就労につながらなかったケースとしては、例えば元々実習先は障がい者本人の希望で選ぶわけですけど、体験後に対人関係でちょっと適応できない、あるいは思っていた仕事と違って就労には不安があるなどの理由で、最終的に就労につながらなかったケースがあると把握しています。

それから、2点目です。サポーター養成研修を受講した企業の成果についてですが、研修後に実施したアンケートによると、受講企業の9割以上が非常に満足、あるいは満足と答えていて、具体的には今後の採用活動、新人研修に役

立てることができる、それから障害者就業・生活支援センターなど、就労にあたっての支援機関とのつながりができたことが非常に良かったという感想をいただいています。

29年度で受講企業が62社とありますが、実際に障がい者雇入れ体験を受け入れた企業は55か所あって、そのうち11か所がその後、その研修等を踏まえ、職場の環境を整えて、職業訓練、それから雇入れ体験といった機会を活用して実際に障がい者を雇用したと当課では把握しています。

3点目、障がい者雇用率は、委員がお見込みのとおり、県外に本社がある分に関しては分子と分母から除外して算定しています。

守永委員 せっかく体験として取り組まれるケースですので、そこでの課題についてきちんと把握をしていただいて、今後はより働きやすい環境を作っていく、また、いろんなことを想定する企業の方々の参考になるような、そういった資料が整えばいいなと思いますのでよろしくをお願いします。

二ノ宮委員 観光について1件お聞きします。

事業別説明書51ページの六郷満山開山1300年記念観光推進事業費、2,500万円ほどの決算になっています。この記念事業についてのその地域の盛り上がりとか、それから参加人員、そして効果をどのように評価しているのか、観光としてのこの地域を全国的に発信できたのか、さらに、この事業を今後の国東半島の観光振興にどうかしていくのかについてお聞きします。

工藤観光誘致促進室長 六郷満山開山1300年祭の総括という点で、4点御質問をいただきました。

まず参加者数ですが、期間中、ツアーや文化財の特別公開、あるいは寺社の夜間のライトアップなど様々なイベントが行われ、中でも御朱印巡りとか、宇佐神宮から各半島のお寺へと回る、通常の峰入りのルートの逆を行く六郷満山逆打ちツアーに前年の2倍を超える7,632人の参加をいただきました。

また、期間限定で授与した鬼朱印や不動朱印、

そういった御朱印がとりわけ好評を博して、通常の御朱印と合わせて、この期間中、前年の5倍以上の17万件を超える数を記録しました。特に若い女性、御朱印ガールという言葉もありますが、そういった方々の参拝が大幅に増えたという状況が見られました。

実行委員会の調査によると、六郷満山に31ある寺社への平成30年の入込客数は計260万人を上回り、少し前の平成27年の1.4倍ほどに上りました。

次に、事業の評価についてです。主に2点取り上げると、まず1点目は、期間中に実施したお寺の住職の方々に直接案内をしていただく峰入りツアーが大変好評でしたので、今年度も旅行会社のツアーとして継続して催行されているということがあげられます。

それから2点目は、この期間、地域一体で取り組んでいただいた今回の1300年祭ですが、これが契機となって、地域の観光協会、あるいは寺社の有志で構成する宇佐国東半島を巡る会という組織が、今後も継続的に誘客活動に取り組む体制として構築されたことがあげられます。

続いて全国への発信という点です。平成29年度にイベントという形で、六郷満山展「～神と仏と鬼の郷～」という副題の展覧会を九州国立博物館で開催したほか、県内の県立博物館、県立美術館でも関連の展示を行いました。平成30年度にはCMの放映、また7月に東京でシンポジウムを開催するなど、さらに広く全国へ発信しています。

特に、日本BS放送の特別番組「大分国東半島六郷満山1300年」という1時間ものの3話構成で、計3時間の番組を放送したら、全国から非常にたくさんの視聴者の御要望をいただいて、先般再放送したということもあり、JR九州が主催する九州魅力発掘大賞を今回いただきました。

最後に、今後、国東半島の観光振興にどうかしていくかということです。宇佐国東半島を巡る会が、今年度も国の補助事業を活用して、半島内の文化財や観光施設にインバウンド向けの多言語翻訳システムを整備・導入して、特に

欧米や大洋州を主なターゲットとして誘客を図っているという活動が見られます。

また、関係市町村で推進協議会をこの4月に新たに発足しました。こちらもインバウンド対応に取り組み始めていて、県としては振興局を通じて、地域活力づくり総合補助金などで今後もしっかり支援していきたいと考えています。

今回の六郷満山については、これまでも大手旅行会社と連携しながら、旅行商品の造成など、いろいろと手を打ってきた歴史があります。ただ、残念ながら、これまでは一過性に終わり、なかなか定着につながっていませんでした。しかし、今回の1300年祭で明らかに違うのは、関係市町村あるいは観光協会だけでなく、構成する寺社の方々が一体となって、100年に一度ということ、ラグビー同様に一生に一度というような意気込みで、自分たちで誘客に取り組む機運が非常に高まった感があります。その結果、去年は国民文化祭等の開催とも重なって、宇佐・国東地域に多くの方々に足を運んでいただきました。現在もラグビーワールドカップ、来年には東京オリンピック・パラリンピックを控えています。国内外にアピールできる好機が続くので、今後ともさらなる誘客、情報発信に取り組んでいきたいと考えています。

二ノ宮委員 丁寧な回答でありありがとうございます。

今回この質問をしたのは、一過性で終わってもらいたくないということが一番です。それともう一つは、特に今、大分県の観光は、韓国の件を見ても大打撃を受けています。そういうことで、この1300年祭で国東半島のいろんなすばらしさを洗い出しができたので、世界に発信できるようなもの、例えば、さっきも言われた「～神と仏と鬼の郷～」というこの一つだけでも、欧米に持っていくと相当な効果があるのではないかと感じています。

それともう一つ、ラグビーワールドカップで日本は今、快進撃をしているんですけど、ホームページを見たら、ラグビーワールドカップ2019必勝護摩祈願をやっているとのことで、そのお陰かなという感じがしました。せっかく

ここまで盛り上がったものを、ぜひ大分県観光のためにという視点でやっていただきたいと思っています。

それと今、観光だけでなくいろんな大会やイベントが行われています。ちょっと整理をしたんですが、30年度の国民文化祭はもちろんですけど、それ以外に第13回食育推進全国大会、世界温泉地サミット、それから今年はもちろんラグビーワールドカップですが、10月31日からは第10回日本ジオパーク全国大会があります。来年になると、「山の日」記念全国大会、いろんなことが計画されています。商工観光労働部だけの問題ではないと思うのですが、それらの大会が終わったら、あとはレガシーです。せっかく今回についても2,500万円のお金を使っています。それなりの価値はもちろんあると思うんですが、それ以上に、この後の取組をぜひお願いしたいと思っています。

局長、何かありましたら、ぜひ。

阿部審議監兼観光局長 今、委員のおっしゃったとおり、この六郷満山以外にも、これに引き続く形でいろんなイベントがあります。リクルートの「じゃらん」が15年間ずっと総合満足度というのを発表していますが、うれしいことに、大分県は今年、沖縄県を抜いて初めて1位になりました。それもやはりこういった大きなイベントを通して、観光関係者、県民、いろんな方々が情報を共有し、おもてなしの態勢を作ってきたことが要因ではないかと。今回のラグビーワールドカップもそうですが、そういう意味でも、こういったイベントを通じたおもてなしの態勢を磨きながら、より一層誘客に努めていきたいと思えます。

羽野委員 私からは、医療機器産業参入加速化事業についてお尋ねします。

主要な施策の成果136ページですが、医療機器産業参入加速化事業の事業内容②の販路開拓支援についてです。これは19機器について医療等現場への導入費を補助となっていますが、どのような機器がどの程度導入されて、導入目標があったのであれば、それに対する成果がどうだったのかについて、導入費の補助の具体的

な方法も含めて、御答弁をお願いしたいと思います。

山上新産業振興室長 医療機器産業参入加速化事業の医療現場等への19機器の補助の導入実績についてお答えします。

補助の仕方については、ここの活動指標の中に、普及促進補助登録機器数とあるんですけど、これは大分産機器ということで、まずは登録をしていただいて、あとは大分県内の医療現場あるいは介護福祉現場に導入する際に申請をしてもらい、内容が適したものであれば補助を出すという仕組みになっています。

この19機器のうち、主なものについて御説明します。まひの回復などのリハビリテーション用電気刺激装置6件、車いす用脱着式足こぎユニット6件、患者のベッドからの転落防止のための見守りシステム2件などを、病院や特別養護老人ホームなどに導入したものです。

成果については、さきほど申しましたように、この登録機器を活動指標としてあげていますので、これについては目標13機器に対して24機器ということで、184.6%の達成率となっています。

羽野委員 24機器ということなんですが、これは単年度の登録機器数ということか、また現在登録されている全ての機器はどのくらいあるかということと、登録機器の中で、売行きがよいヒット商品につながったものがあるのかどうか、それと、機器の登録を通じて売上げを伸ばしている企業があるのかどうか、その辺りが分かればお願いします。

山上新産業振興室長 24件については、単年度、平成30年度に登録していて、本年度は途中経過ですが、合わせて36件を登録しています。

それから、ヒット商品は、さきほど例で申し上げたようなリハビリテーション用の機器、電気刺激機器があります。

売上げを伸ばしている企業があるかということですが、私どもが支援している会社で聞き取り調査を行っています。全部ではないんですけども、8社で聞き取り調査をやったところ、

平成27年度で4億2千万円の売上げが、平成30年度で7億6千万円と80%ほど伸びています。

羽野委員 この補助費は今年度も継続されて、予算も増加傾向だと思えますので、成果率が上がるように期待したいと思います。よろしくお願いします。

元吉委員長 事前通告された委員の質疑は終わりましたが、ほかに通告されていない委員で質疑はありませんか。

志村委員 主要な施策の成果の14ページ、訪日教育旅行ですね。活動指標で25件、これは団体でしょうか、学校の数でしょうか。100%達成なんですけど、受入態勢整備など事業としてはどのようなことをやられたのか、またそれに対する予算はいくらかかったのか、その辺の詳細をお知らせください。

さらに、受入れだけではなくて、大分県の子どもたちが海外へ教育旅行に行くということについて、部としてはどのように捉えて、また、どういうふうに進めているのかお尋ねしたいと思います。

工藤観光誘致促進室長 14ページの訪日教育旅行に関するお尋ねです。

昨年1年間で、ここにあるように25件、教育旅行の受入れを行いました。これ以外にも、県が関与していないものも含めると、県全体で83件ほどの学校の受入れがありました。きっかけとしては、海外に向けての情報発信であるとか、例えば台湾に出向いたりとかいうようなことで、個別にいろいろ大分県に来ていただくための誘客の事業を行っています。

予算については、年間約590万円をかけて行っています。さきほど申し上げた海外への働きかけであるとか、それから県内にお越しいただいたときの実際に受け入れる学校に対する多少の事業費、必要経費の支援も行っています。

一方で日本から海外へということも大事だと以前から御指摘いただいています。せっかく海外から来ていただくので、学校の活動の中で、今後お互いの交流を図っていこうというような、協定ということではないんですけど、友好関係を

長く保とうということは毎回行っています。逆にこちらから先方に、学校全体ではなくても部活の単位であるとか、授業の一環で出向くというようなことも進めていくきっかけを作っているようにしています。ちょっと数字は把握していませんが、関係を大事にしていくような形でプログラムを消化しているという状況です。

志村委員 促進することは大変大事だと思っているんですが、590万円の予算がどのように使われているかがまだ見えていない感じがします。具体的には、誘致のためにこれだけの行動をする事業と言うか、そういうことをやらないと、なかなか促進できないのではないかと思うんです。

もう一つは、やっぱり来てもらうだけではなくて、行くということが大事だと思うんで、そこはもう一度よく答えてもらいたいんですが。公立高校は教育委員会、私立高校は生活環境部、小中学校は市町村となっているんで、なかなか取りまとめは難しいとは思いますが、それでも。

ツーリズムおおいたで、修学旅行担当の職員を1人専属で決めていますよね。この方の動きが大変良くて、非常に熱心に取り組んでいただいたのを記憶しているんですが、今それが余りよく見えていない感じがします。来年度に向かって、今回の決算の内容を見てどのようにいかしていくのか、ここは一つお尋ねしたいと思います。

余談になりますが、十数年前ですか、台湾の台東市の台東女子高校が修学旅行に来て、地元の商業高校と交流した後、APUに行きました。100人の単位で来たんです。そのうちの4人が次の年にAPUに入学しました。実際にそういうこともこれまで起きているので、交流は非常に大事だと思っています。

もう一つ、長野県が非常に誘致に熱心な県と聞いています。今、水害でちょっと心配をしていますけれども、長野県は誘致のために、高校の校長先生上がりの方が高校を辞めた後、誘客の、ツーリズムおおいたのようなところの教育旅行のセクションにいらっしゃるんですね。そういう他県のことを見ていただきながら、ぜひ

それをいかしてやっていただきたいと思っています。来年に向かって今回の590万円の反省をどういかしていくのか聞かせてください。

工藤観光誘致促進室長 今御紹介いただいたように、ツーリズムおおいたの中に今年から専属の職員を置いています。学校のOBではないんですが、その職員がたまたま昨日から台湾に行っていて、今週にかけて台湾の学校を4校ほど回って、個別営業という形でやっています。我々観光局もツーリズムおおいた任せではなくて、1名職員を付けて2名でしっかりと今正に営業真っ最中という状況です。

また、来年に向けてという委員のお話がありましたが、今営業に行って今年度というわけにはいきませんが、来年に向けてしっかり種をまいて、実を結びたいなと思っています。予算に限りはありますが、できるだけ思い切ってこちらから出向いて行くということが大事だと思いますので、来年に向けてしっかり取り組んでいきたいと思っています。

今吉委員 主要な施策の成果161ページの電気通信格差是正事業、これは市町村の携帯電話が繋がらないところの解消を図るために補助を実施するという事なんですが、今年度は評価がCということで、情報交換など不感地域解消への働きかけを市町村で7件して、結局、事業達成としてはゼロということですね。

だからこれを続けていくために、今後の方針として、もっと市町村と連携してということは書いていますが、結局これがC評価で、平成30年度当初予算では2,500万円予算化しているんですけど、こちらの事業別説明書では、予算額が初めからゼロになっているんですよ。これは当初予算を組んでいたんですけど、こういうのは表記がゼロになるんですかね。

安藤情報政策課長 電気通信格差是正事業ですが、これは委員御存じのとおり、携帯電話の鉄塔を建てるための補助になっています。今、現状として99.97%、ほぼ全域が確保できている状況にあります。ただ、確保できていないところもあるのは事実ですので、この旗は降ろさないという形で予算化しています。

実情としては、昨年度1件、1か所で事業をやろうとしていたんですが、A社の携帯電話が通じるような事業を実施しようとしたが、住民からB社の方が仕事をする上で便利がいいという要望があり、折り合いがつかなくて流れました。

今年度も来年度に向けて調整を図っていて、来年度は豊の国ハイパーネットワークを活用することで、事業費を抑える形でできないかと市町村と相談をされていて、今のところ二つの地区から手をあげたいとの話を聞いています。ただ、これは事業者がそこに入って投資をしてくれないとだめなので、事業者の判断待ちという状況です。

予算額については確認したいと思いますが、表記上こうなっているのは、事業ができないと分かった段階で、補正で予算を落としたのかもしれない。そこは確認します。

今吉委員 県としてはC評価ですが、99.97%までやっていて、常に100%に向かってやるということは事実なんですね。

これは素人の質問で申し訳なかったんですけど、当初予算がゼロになっていて、始めからやる気があるのかなと思っただけなんです。

元吉委員長 委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」という者あり〕

元吉委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」という者あり〕

元吉委員長 別にないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって商工観光労働部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので委員の方はお残りください。

〔商工観光労働部、委員外議員退室〕

元吉委員長 これより内部協議に入ります。

さきほどの商工観光労働部の審査における質

疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたと思います。特に指摘事項や来年度予算に反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いします。

堤委員 企業立地促進事業について、我々は補助金には反対していますが、都市部の集中が非常に目立っているんですね。さきほどの答弁のように、豊肥とか県南とかそういう地域についても、自治体とは協議をしていると思うんですが、もう少し自治体と詰めた協議をして、企業も含めて調整を行うべきではないかと思いました。

また離島についても、市町村事業だと言っていますが、県としても離島の振興策をとっているわけですから、もっともっと協議しながら、そういうところにサテライトオフィスを誘致するという流れを持ってくるべきではないか。ただ断っておきますが補助金については反対です。そこは間違えないように。

流通拠点整備推進事業についてもそうなんですが、令和10年に完売予定ですね。昨年も8件売ったとありますけれども、確かに職員は非常に奮闘されています。でも本当に10年で大丈夫なのかというところは、1年1年の取組が大事だと思うんです。その辺、1年1年の計画を十分精査して、完売に向けた取組をもっと強化していただきたい。目に見えるように強化をしていただきたいなと思っています。

元吉委員長 ただいま委員からいただきました御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたいと思います。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という者あり〕

元吉委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で商工観光労働部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時休憩します。

午前11時28分休憩

午後1時00分再開

井上（明）副委員長 休憩前に引き続き、委員

会を開きます。

これより農林水産部関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、農林水産部長及び関係課長の説明を求めます。

大友農林水産部長 それでは農林水産部関係の決算について御説明します。

初めに、お手元の平成30年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の173ページをお開きください。

平成30年度一般会計歳出決算のうち、農林水産部関係分について御報告します。

上段、一般会計の一番下、歳出合計欄を御覧ください。

平成29年度からの繰越しを含めた予算現額は、左から2列目にあるように、788億5,010万9千円となっており、その右側の支出済額552億9,764万3,094円と、その右の平成30年度から31年度への翌年度繰越額を差し引いた不用額は、30億2,552万5,379円となっています。

不用額の詳細や特別会計については、各課別の決算状況とあわせて、後ほど担当課長から御説明します。

続いて、平成29年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の7ページをお開きください。

昨年度の決算特別委員会の審査報告書に対する措置状況を御報告します。

まず、農業改良資金の収入未済の解消についてです。

農業改良資金は、平成22年度の法改正により、貸付機関が県から日本政策金融公庫に移管されており、平成23年度からは一般会計において債権の管理を行っています。

30年度は滞納者13名に対し、返済方法の協議などを重ね、滞納の解消に努めた結果、元金242万円、違約金約49万円を回収し、滞納者は1名減の12名となっています。

今後も関係機関と連携しながら督促を行い、収入未済額の縮減に努めていきます。

次に、8ページをお開きください。沿岸漁業改善資金の収入未済の解消についてです。

30年度は滞納者3名に対し、返済方法の協議などを重ね、滞納解消に努めた結果、元金40万円、違約金60万円を回収しました。

さきほどの農業改良資金と同様、今後も関係機関と連携しながら督促を行い、収入未済額の縮減に努めていきます。

次に、19ページをお開きください。(3)個別事項のうち、⑦おおいた豊後牛のブランド力強化と県産農林水産物の利用促進についてです。

おおいた豊後牛のブランド力強化では、ゲノム育種価評価技術を活用した種雄牛造成に取り組んだ結果、平成30年9月に「葵白清(あおいしらきよ)」など極めて能力の高い県有種雄牛が誕生しました。

昨年12月から、こうした種雄牛の精液譲渡を開始したところ、生産者に対する精液の譲渡本数は、昨年同時期比で約50%増加しており、高い期待をいただいているところです。

今年度は、「葵白清」に続く、さらに高能力な種雄牛の造成に向け、県外の優秀な種雄牛の精液や供卵牛の導入も進めているところです。

引き続き、生産者や関係機関と連携し、全国に通用するブランド力のある種雄牛の造成に取り組むことで、県内子牛市場を活性化し、「おおいた和牛」をリーディングブランドに、県産和牛の振興を図っていきます。

また、県産農林水産物の利用促進についてですが、これまでも県内ホテルや大分駅周辺の飲食店などにおいてフェア等を実施してきました。

加えて、今回のラグビーワールドカップの開催に合わせて提供している「大分県版フィッシュアンドチップス」についても、大変、好評をいただいています。

試合会場やファンゾーンでは、県産農林水産物を活用した多くの料理メニューを提供しているほか、大分空港や大分駅構内にあるデジタルサイネージを活用したPRや、来県者向けの大分県公式アプリ「O!TA(おおいた)」と連携した飲食店等の情報発信を展開しているところ

ろです。

今後とも、関係部局と連携しながら、県産農林水産物のおいしさ、「味力」をしっかりとPRし、利用促進を図っていきます。

次に、主要な施策の成果の説明に入ります。

「平成30年度における主要な施策の成果」各部評価結果一覧表の12ページをお開きください。

農林水産部関係分としては、14ページにかけて48事業を記載しています。

まず、1の評価結果総括表の一番上、総合評価を御覧ください。

活動指標と成果指標の達成度合いによる評価をまとめており、Aが41事業、Bが2事業、Cが3事業、D及びEは該当なしとなっています。

なお、評価区分が空欄となっている2事業は、評価対象外の公共事業です。

次に、三つ下の今後の方向性を御覧ください。

継続・見直しが42事業、終了が4事業となっています。

その下の2個別事業一覧表では、事業ごとの評価をまとめており、本日は、重点的に取り組んだ事業を中心に、お手元の冊子、平成30年度における主要な施策の成果により御説明します。

主要な施策の成果の177ページをお開きください。まず、農地中間管理推進事業です。

1の現状・課題、目的ですが、この事業は、農地中間管理機構の活用により、農地を集積・集約化し、意欲ある担い手への貸出しを進めるものです。

2の事業内容ですが、農地の出し手に対し、経営転換協力金などを交付したほか、農地中間管理機構の活動等に必要な経費を助成しました。

3の事業の成果ですが、機構を活用した新規集積面積は目標の300ヘクタールに対し、実績は225ヘクタール、達成率は75%となりました。なお、右側にあるとおり、平成26年度の事業開始以降、新規集積面積の累計は1,215ヘクタールとなり、また、利用権設定等を含めた担い手への農地集積面積は累計で2万

2,873ヘクタール、目標としていた2万6,038ヘクタールの87.8%となっています。

4の今後の課題と方向性等ですが、継続・見直しとしています。新規就農者や参入企業のスムーズな事業展開につながる農地の中間保有を引き続き推進するほか、県振興局だけでなく市町にも機構駐在員を配置し、体制を強化していきます。

また、人・農地プランの実質化に取り組む地域等を重点実施区域として絞り込むなど、農地の集積・集約化を効率的に進めていきます。

次に、179ページをお開きください。地域育成型就農システム支援事業です。

1の現状・課題、目的ですが、この事業は、経営感覚を持った力強い担い手の確保・育成を図るため、就農学校やファーマーズスクールの整備・運営を支援するものです。

2の事業内容ですが、白ねぎの広域就農学校の設置に向けた施設整備やファーマーズスクールにおける指導者の設置費用等に対して助成を行いました。

また、研修機能を充実するため、研修生に対するヒアリングを実施したほか、研修生などのネットワークづくりに向けた意見交換会を開催したところです。

3の事業の成果ですが、県内で就農した就農学校・ファーマーズスクールの修了者数は目標の20人に対し31人となっています。就農学校やファーマーズスクールの取組が地域に定着したことなどから、平成30年度の新規就農者数は過去最多の248名となったところです。

4の今後の課題と方向性等ですが、継続・見直しとしています。就農学校等の研修生を確保するため、県内での就農を希望する相談者に対しては、本県の研修制度等について、しっかりと情報提供を行っていきます。また、研修生や新規就農者からの研修ニーズを把握し、研修システムの改善も進めていきます。

次に、182ページをお開きください。肉用牛繁殖経営体確保・働き方改革推進事業です。

1の現状・課題、目的ですが、この事業は、基幹的な肉用牛繁殖経営体を確保するため、若

手の新規就農者が取り組む施設整備や省力化機器の導入を支援するほか、肉用牛ヘルパーなどによる作業の外部化を推進するものです。

2の事業内容ですが、50頭以上の経営計画を有する原則45歳未満の新規就農者に対し、畜舎の整備や牛の分べん監視システムの導入などを支援しました。また、作業外部化を進めるための検討会を設置したほか、就農後2年目までの新規就農者が肉用牛ヘルパーを活用する際の経費を助成しました。

3の事業の成果ですが、就農後5年目に50頭規模を目指す新規繁殖農家数として、目標どおりの5戸を確保しました。

4の今後の課題と方向性等ですが、継続・見直しとしています。市町村等と連携し、経営計画の確実な実践に向け、伴走型で支援していきます。また、新規就農フェアでのヘルパー要員の募集に力を入れるとともに、各地域の肉用牛ヘルパー組合同士の連携強化を進め、作業の外部化を推進していきます。

次に、183ページをお開きください。再造林担い手確保支援事業です。

1の現状・課題、目的ですが、この事業は、林業適地における着実な再造林による循環型林業を確立するため、造林作業員を確保・育成するものです。

2の事業内容ですが、新規参入希望者への就業支援講習やOJT型の短期研修の実施に対し助成したほか、造林者の就業環境の改善に向けた研修会を実施し、また、空調服などの装備品の購入を支援しました。

3の事業の成果ですが、認定林業事業体における造林作業員数について、目標を上回る348人の人員を確保しました。

4の今後の課題と方向性等ですが、終了としています。造林作業員を含め、林業経営等を担う人材の確保・育成を総合的に展開するため、林業新規参入者総合支援事業に組み替えた上で、就業支援制度のさらなる充実や休憩施設等の整備などに取り組んでいるところです。

次に、185ページをお開きください。乾しいたけ新規参入者支援事業です。

1の現状・課題、目的ですが、この事業は、しいたけ生産の新規参入者の確保と生産技術の継承を図るため、しいたけ版ファーマーズスクールなどを展開するものです。

2の事業内容ですが、ほだ木やリース団地、人工ほだ場の造成など、生産施設等の整備に対し助成しました。また、しいたけ版ファーマーズスクールを新たに設置し、研修生には就業給付金を交付しました。

3の事業の成果ですが、新規参入者数について、目標どおりの30人を確保しました。

4の今後の課題と方向性等ですが、継続・見直しとしています。引き続き、県内外の就農フェアなどで研修事業等のPR活動を行うとともに、普及指導員を中心に、市町村や種駒メーカー等の関係機関と連携し、参入後の技術指導や経営指導に取り組んでいきます。

次に、186ページをお開きください。主伐・再造林システム構築事業です。

1の現状・課題、目的ですが、この事業は、低コストな資源循環型林業を実現するため、主伐と再造林の一貫作業に取り組む意欲ある事業体を育成するとともに、再造林に必要なスギ挿し木苗等の増産に取り組むものです。

2の事業内容ですが、一貫作業を導入する事業体に対し、枝葉などの集材と再造林の経費を定額で助成したほか、コンテナ苗等の生産施設整備や採穂園の造成などを支援しました。

3の事業の成果ですが、低コスト再造林面積全体に占める一貫作業の実施割合として、4.0%を目標に取り組みましたが、低コスト再造林面積861ヘクタールの4.4%に当たる38ヘクタールにおいて一貫作業が実施され、目標を達成しております。

4の今後の課題と方向性等ですが、継続・見直しとしています。一貫作業の定着に向け、引き続き、コンテナ苗の増産体制の整備を支援するほか、新規生産者の得苗率を向上させるための研修会や再造林の省力化などに取り組んでいきます。

次に、193ページをお開きください。米政策転換対応型水田畑地化推進事業です。

1の現状・課題、目的ですが、この事業は、農業者の所得向上を図るため、水田の畑地化による高収益な園芸品目の導入を推進するものです。

2の事業内容ですが、畑地化用の農地を確保するため、畑地化を推進する水田と、稲作中心の大規模な担い手用の水田とをそれぞれ集約するゾーニングを実施したほか、農地の出し手に対し、県単独の水田畑地化集積協力を金を交付しました。

また、水田畑地化プロジェクトチームを振興局単位で設置し、関係機関等と連携しながら、地域の実情を踏まえた畑地化を推進したところです。

3の事業の成果ですが、畑地化による園芸品目の導入面積について、目標の100ヘクタールに対し、140ヘクタールの実績となりました。

4の今後の課題と方向性等は、継続・見直しとしています。振興局ごとのゾーニング推進地区の選定やマッチングの推進などにより、農地の集積・集約化を加速していきます。また、米・麦・大豆を中心とする中規模経営体に対しても畑地化を推進しながら、大規模露地野菜のモデル団地づくりを進めていきます。

次に、196ページをお開きください。県産いちご「ベリーツ」産地・流通拡大対策事業です。

1の現状・課題、目的ですが、この事業は、県産オリジナルいちご品種「ベリーツ」について、拠点市場でのシェア獲得などに向け、生産・流通対策を実施するものです。

2の事業内容ですが、SNS等を活用した情報発信や大手量販店での販促活動、食品企業等と連携した商品開発に取り組みました。

生産面では、「さがほのか」からの転換に取り組む生産者に対し、種苗費や資材費などを助成したほか、技術マニュアルの作成や栽培研修会の実施などに取り組みました。

3の事業の成果ですが、「ベリーツ」の累計作付面積について、目標20ヘクタールに対し、7ヘクタールにとどまり、達成率は35%と、

目標には届いていません。これは、品種転換に対する生産者の技術的な不安などが主な要因と分析していますが、一方で、年内収量や果実の品質の高さから生産者の期待感は高まっており、いちご農家に占める「ベリーツ」生産者は73.8%となっています。

4の今後の課題と方向性等ですが、継続・見直しとしています。引き続き、品種転換に伴う資材費などを支援することで転換リスクの軽減を図るとともに、高値で取引されるギフトアイテムの販売量を増やし、百貨店等での販促を強化していきます。また、安定した品質と生産量を確保するため、環境モニタリングシステムの導入を支援します。

次に、204ページをお開きください。ブリ類養殖業成長産業化推進事業です。

1の現状・課題、目的ですが、この事業は、輸出向けブリの生産拡大を図るため、生産施設の整備に対する支援や海外で求められている人工種苗の生産技術の確立に取り組むほか、ブリとヒラマサの複合養殖による経営安定化を支援するものです。

2の事業内容ですが、まず、輸出拡大に向け、生けすなどの養殖資材等の整備などに対して助成したほか、輸出相手国の基準に対応した生産手法の現場指導や人工種苗の生残率の向上などに取り組みました。

複合養殖については、ヒラマサの人工種苗に関する中間育成システムの構築を支援しました。

3の事業の成果ですが、アメリカ系量販店への輸出に向けた養殖ブリの新規池入れ尾数について、目標とする8万尾を達成しました。

4の今後の課題と方向性等ですが、継続・見直しとしています。養殖資材等の整備に対する支援を継続するとともに、国の研究機関と連携して人工種苗の生産技術を向上させていきます。また、IoTを活用した自動体側システムの導入による生産・出荷の効率化を実証していきます。

次に、205ページをお開きください。ヒラメ陸上養殖生産振興事業です。

1の現状・課題、目的ですが、この事業は、

養殖ヒラメについて、さらなる生産性の向上と消費者の信頼確保を図るため、生産コスト削減や食中毒防止対策の強化を図るものです。

2の事業内容ですが、緑色LEDを活用した養殖手法を現場導入し、成長促進効果とコスト削減効果の検証を実施しました。また、クドア検査について、高精度な簡易手法への移行を進めるとともに、養殖ヒラメの主産地である入津湾でクドアの清浄性を調査しました。

3の事業の成果ですが、緑色LED光を利用した成長促進効果について、検証実験をするための緑色LED光を利用しない対照区とのヒラメの重量比1.5を目標としていましたが、1.6という結果が得られ、緑色LED光の効果が確認されたところです。

4の今後の課題と方向性等ですが、継続・見直しとしています。緑色LEDの現場導入を拡大するため、養殖手法のマニュアル化に取り組みます。また、陸上養殖の安定生産に向け、赤潮の影響を受けにくい地下海水の取水施設の整備を支援していきます。

次に、218ページをお開きください。鳥獣被害総合対策事業です。

1の現状・課題、目的ですが、この事業は、野生鳥獣による農林作物被害の軽減に向け、①捕獲対策、②予防（集落環境）対策、③狩猟者確保対策の三つの対策を推進するものです。

2の事業内容ですが、①捕獲対策では、イノシシなどの捕獲に対し、報償金を支給しました。②予防（集落環境）対策では、防護柵の設置に対し助成し、③狩猟者確保対策では、鳥獣害対策アドバイザーの養成や経験の浅い狩猟者向けのスタートアップセミナーを実施しました。

3の事業の成果ですが、鳥獣による農林水産業被害額は1億9,200万円となりました。2年連続で2億円を下回り、被害額は過去最低となりました。

4の今後の課題と方向性等ですが、継続・見直しとしています。狩猟免許申請の手数料免除や捕獲報奨金などを継続するほか、LPWAを活用したスマート捕獲の実証などに取り組んでいきます。

次に、219ページをお開きください。ジビエ利用拡大モデル整備事業です。

1の現状・課題、目的ですが、この事業は、安全で良質なジビエの安定供給と需要拡大を図るため、処理施設の整備や県内外でのPR活動、学校給食への普及等に取り組むものです。

2の事業内容ですが、処理施設の新設や、既存施設の機能強化に向けた機器整備を支援しました。

3の事業の成果ですが、獣肉の年間処理量について、前年比43.2%増の3万4,739キログラムとなり、目標の3万4,400キログラムを達成しました。

4の今後の課題と方向性等は、継続・見直しとしています。平成30年5月に制度化された国産ジビエ認証の取得を推進するほか、県産ジビエの品質向上に向けた止め刺しや解体処理等の研修会の開催、県内外でのPR活動、加工品の開発支援などに取り組んでいきます。

以上で個別事業の説明を終わり、最後に、平成30年度行政監査・包括外部監査の結果を説明します。

平成30年度行政監査・包括外部監査の結果の概要をお開きください。

2ページ以降に行政監査結果の個別の概要が出ていますが、農林水産部関係の改善・検討事項はありません。

次に、8ページをお開きください。平成30年度包括外部監査の結果についてです。

農林水産部関係では、18件の指摘事項がありました。これらのうち主なものは、林道や漁港といった当部が所管する公共インフラ施設の管理などに係る事務の執行に際して、主に台帳登録の誤りや登録漏れ等の御指摘をいただいたものです。

私からの説明は以上です。引き続き各種の決算状況について、担当課長から御説明します。田邊農林水産企画課長 平成30年度の農林水産部関係の決算状況を私から一括して御説明します。

まず、決算附属調書の5ページをお開きください。

歳入決算額の予算に対する増減額です。左にある科目欄の一番下、農林水産業費国庫補助金の減117億2,800万8,491円です。これは、増減理由欄の下から2番目、産地パワーアップ推進費補助金など国の補正予算関連事業の繰越しに伴い、30年度の国庫補助金が減収になったことなどによるものです。

次に12ページをお願いします。貸付金元利収入のうち、農林水産部関係の主なものは、減収となったもののうち、下から3番目、木材業経営安定資金貸付金分1億9,250万1,919円をはじめ、貸付実績が見込みを下回ったことなどによるものです。

続いて20ページをお開きください。不用額についてです。

科目欄の農業費のうち、主なものですが、上から5番目の園芸振興費2億7,535万4,983円については、農業用機械整備等を支援する活力あふれる園芸産地整備事業費の補助金が見込みを下回ったことなどによるものです。

次の畜産業費のうち、上から3番目の家畜保健衛生費2億68万6,399円は、口蹄疫や鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生がなかったため、不用となったものです。

次の林業費のうち、一番上の林業振興指導費5億1,375万3,709円については、木材産業経営安定推進事業費等の貸付事業の実績の減などによるものです。

続いて26ページをお開きください。収入未済額についてです。

科目欄の一番下、貸付金元利収入のうち、課名欄下から2番目の団体指導・金融課1,804万5,635円、また、27ページの科目欄の違約金及び滞納利息にある団体指導・金融課5,083万8,011円は、いずれも農業改良資金の貸付先の経営不振等によるものです。収入未済額等については、さきほど部長から御説明したとおり、今後とも、関係機関と連携しながら、督促などによりその縮減に努めていきます。

次に、特別会計に関する決算状況を御説明します。52ページをお開きください。

まず、歳入決算額の予算に対する増減額です。

科目欄の中段、括弧書きの県営林事業特別会計のうち、不動産売払収入5,447万2,863円については、立木の売払収入が見込みを上回ったことによるものです。

次に、55ページをお願いします。不用額についてです。

科目欄の一番下、括弧書きの林業・木材産業改善資金特別会計のうち、林業・木材産業改善資金6億3,726万8千円、また、次の56ページの一番上の括弧書きの沿岸漁業改善資金特別会計のうち、沿岸漁業改善資金5億8,346万5千円は、いずれも貸付実績が見込みを下回ったことによるものです。この不用額は翌年度に繰り越して、貸付金の原資として活用します。

同じく56ページの科目欄の中段、括弧書きの県営林事業特別会計の伐採事業費1,769万9,511円については、分収交付金等が見込みを下回ったことによるものです。

次に57ページをお開きください。収入未済額についてです。

科目欄の一番下、括弧書きの林業・木材産業改善資金特別会計の貸付勘定の貸付金元利収入225万2千円、それからその下、業務勘定の雑入544万6,480円、また、58ページの一番上、括弧書きの沿岸漁業改善資金特別会計の貸付勘定の貸付金元利収入1,461万5千円、その下、業務勘定の雑入465万円は、いずれも資金借受者の経営不振等によるものです。

以上が農林水産部関係の決算状況です。

続いて、平成30年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書により、歳出関係の主な事業について御説明します。

まず、農林水産企画課分です。

175ページをお開きください。下段、第2目農業振興費の一番下、農業施設等復旧支援事業費3,165万4千円です。

これは、平成29年の九州北部豪雨や台風第18号により被災した地域の農業経営等の持続を図るため、損壊した園芸施設等の復旧支援を

繰越事業として実施したものです。

渡辺団体指導・金融課長 団体指導・金融課関係の決算の状況について御説明します。

180ページをお開きください。林業・木材産業改善資金特別会計のうち、下段、木材産業等高度化推進資金貸付金5億5,100万円です。

これは木材の生産や流通を担う事業者の事業合理化に向け、経営改善等に必要な短期運転資金を低利で貸し付けるため、必要な資金を融資機関に預託したものです。

三浦地域農業振興課長 地域農業振興課関係の決算の状況について御説明します。

184ページをお願いします。下段の第2目農業振興費の一番下、環境に配慮した農業定着化推進事業費2,364万7,117円です。

これは、国の環境保全型農業直接支払交付金を活用し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動や総合的な病害虫・雑草防除、いわゆるIPMに取り組む農業者団体等を支援したものです。

宇都宮新規就業・経営体支援課長 新規就業・経営体支援課関係の決算の状況について御説明します。

192ページをお開きください。下段の第2目農業振興費の上から3番目、農業担い手確保・育成対策事業費1,702万2,406円です。

これは、農業の担い手不足が進む中、社会人等を対象とした農業大学校での就農研修や、新規就農に係る資金の償還助成等の支援を実施したものです。

田染農地活用・集落営農課長 農地活用・集落営農課関係の決算の状況について御説明します。

198ページをお開きください。上段の第7目農作物対策費の一番上、種子管理事業費160万74円です。

これは、種子法廃止後も、米・麦・大豆の優良種子を安定的に生産・流通できるよう、大分県主要農作物種子制度基本要綱等に基づき、優良品種の決定に向けた試験や原種・原原種の生産、生産された種子の審査証明書の交付などを

実施したものです。

小関おおいたブランド推進課長 おおいたブランド推進課関係の決算の状況について御説明します。

201ページをお開きください。第9目園芸振興費のうち、一番上、青果物流通対策事業費558万9,132円です。

この事業は、青果物の流通の適正化を図るため、大消費地における流通情報の収集や消費宣伝・販売促進対策、産地ブランド力の強化に向けた流通研修会等を実施したものです。

伊藤園芸振興課長 園芸振興課関係の決算の状況について御説明します。

203ページをお開きください。第9目園芸振興費のうち、一番下、活動火山防災営農施設整備事業費9,334万3,870円です。

この事業は、阿蘇山の噴火に伴う降灰被害に対処するため、農作物の降灰除去に必要な洗浄用の設備や、降灰の付着を防止する農地被覆施設の整備などに対し支援したものです。

河野畜産振興課長 畜産振興課関係の決算の状況について御説明します。

205ページをお開きください。第2目畜産振興費のうち、下から2番目ICT活用スマート畜産体制整備事業費264万5,540円です。

これは、繁殖雌牛の分べん間隔の短縮による収益性向上を図るため、人工授精の予定日など、個体ごとの繁殖状態を常時把握できるクラウドシステムの運用を支援したものです。

加藤農村整備計画課長 農村整備計画課関係の決算の状況について御説明します。

210ページをお開きください。第1目農地総務費のうち、上から2番目、国土調査事業費5億8,259万3千円です。

これは、大分市ほか12市町において地籍調査を実施したもので、平成30年度末の進捗は県内調査対象面積に対し、62.7%となっています。

黒垣農村基盤整備課長 農村基盤整備課関係の決算の状況について御説明します。

213ページをお開きください。第3目土地

改良費のうち、下から3番目、経営体育成基盤整備事業費14億9,784万9,727円です。

これは、水田農業の構造改革を推進するため、宇佐地区ほか20地区において、畑地化に必要な排水対策や生産コスト削減に向けた圃場の区画整理などを実施したものです。

中野林務管理課長 林務管理課関係の決算の状況について御説明します。

217ページをお開きください。下段の第2目林業振興指導費の一番上、林業再生県産材利用促進事業費31億6,257万9千円です。

これは、県産材の需要拡大と原木の流通・加工、製品流通における低コスト化の促進を目的として、原木流通体制の整備のための林業機械（ログローダ）の導入や、木材加工施設等の規模拡大のための製材ラインの新設、乾燥機の導入、さらに玖珠町で操業開始した合板工場の施設整備などに対して支援したものです。

樋口森林保全課長 森林保全課関係の決算の状況について御説明します。

223ページをお開きください。下段の第2目林業振興指導費の一番上、災害に強い森林づくり推進事業費1,685万6千円です。

これは、立木の河川流出や山腹崩壊を防ぐため、河川沿いや尾根・急傾斜地の森林整備を促進し、自然植生の回復等による広葉樹林化を推進したものです。また、間伐や再造林がなされずに放置された施業放棄地において、切捨て間伐による針広混交林化などを図ったものです。

景平審議監兼漁業管理課長 漁業管理課関係の決算の状況について御説明します。

232ページをお開きください。下段の第2目水産振興費の一番下、入津湾緊急赤潮対策事業費340万9,859円です。

これは、蒲江の入津湾において、赤潮による養殖業への被害発生を防止するため、自動赤潮監視機器を活用した24時間監視や、地下海水を利用した赤潮対策を検証するための試掘を実施したものです。

高野水産振興課長 水産振興課関係の決算の状況について御説明します。

236ページをお開きください。下段、第2目水産振興費のうち、上から2番目の水産資源回復強化事業費5,629万円です。

これは、漁獲量が減少傾向にある水産資源の維持・増大を図るため、新たな保護区の設定などの資源管理措置の強化と効果的な種苗放流等に取り組む漁業者に対して、種苗放流支援を行ったものです。

小手川漁港漁村整備課長 漁港漁村整備課関係の決算の状況について御説明します。

241ページをお開きください。第7目漁港建設費ですが、一番上の水産流通基盤整備事業費3億1,834万5千円です。

これは、漁港施設の流通基盤の強化に向け、佐賀関漁港において防波堤の延伸工事を実施したものです。また、長洲漁港においては、土砂による航路の埋没を防ぐため、堤防の設置工事を実施しました。

農林水産部関係の説明は以上です。

井上（明）副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が3名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

堤委員 決算事業別説明書の208ページ、家畜伝染病予防事業費についてです。さきほどの部長の説明で、鳥インフルエンザとか口蹄疫はなかったということで、本当に良かったと思いますが、ただ、今は豚コレラが非常に発生しています。

大分県内のワクチンの保存や使用期限などの状況はどうかということと、またそういうワクチン接種による風評被害などが心配されていますので、豚コレラ対策だけでなく、風評被害対策も入念に立てる必要があると思いますけれども、どうでしょうか。

二つ目は、事業別説明書227ページの森林保全課の関係です。林地荒廃防止事業や、集落

水源山地整備事業等の事業を実施していますけれども、メガソーラーの建設によって里山の荒廃が進むと災害が起きるのではないかという危惧を関係住民等は抱いているんですね。第3回定例会の質疑でも指摘しましたけれども、臼杵市のメガソーラー建設事業での区長に対する賠償請求を起こすなどという話は、私はこれまで県内のほかの事業でも聞いたことがないですね。この一種の脅しとも取れることについて、まだ林地開発許可申請は出されていませんけれども、これは審査要領第3条第2項第2号に規定する地域住民との合意形成がなされていると言えるのかどうか、お伺いします。

次に、今後、事業者が事前の打合せに振興局に来たとき、この問題についてどのように指導していくのか。県として粘り強く住民との合意を取るよう指導していることは理解しているけれども、どういう対応をしていくのか。また、地元の説明に来る事業者と経済産業省の認定を取っている事業者が違うというのも指摘しましたけれども、このような事態に対して県として具体的にどのように事業者に指導をしていくのか。

三つ目は、事業別説明書198ページの種子管理事業費の関係です。全国では、主要種子の安定供給等のために12道県で種子条例が作られていますけれども、本県は大分県主要農作物種子制度基本要綱を作っています。なぜ条例としなかったのか。また、条例の制定は検討しないのでしょうか。

最後に全体的なことなんですけれども、農林水産業は、去年はTPPで非常に揺れましたね。そして今年は日米貿易交渉の最終合意がされました。今、政府の試算は出ていないんですけども、大分県の農林水産業にどのような影響が出ると考えているのかお伺いします。

河野畜産振興課長 まず、国内で発生している豚コレラについてお答えします。

豚コレラの防疫体制については、昨年9月の岐阜県での発生以降、養豚農場における病原体の侵入防止を徹底させる巡回指導を家畜保健衛生所が実施しており、飼養豚に異状がないこと

を確認した上で、豚コレラの特定症状を示した場合には早期に通報するように指導を徹底しています。愛知県にまで感染が広がった今年3月からは、九州以外から種豚候補豚を導入する際には、豚コレラの検査を実施し、全て陰性であることを確認しています。

それから、豚コレラのワクチンについては、国が150万頭分を管理しており、現在、野生イノシシの陽性例が確認されている県で予防的ワクチン接種ができるように指針を改正したところです。また、新たなワクチン製造も開始されています。

また、ワクチン接種による風評被害についてですが、豚コレラについては平成12年までは国内の飼養豚にワクチンが接種されており、人体には影響がないことを既に確認済みです。このことを国はもとより県もホームページ等で広く県民に周知して、正確な情報を随時伝えることで風評被害を抑えるように尽力していきたいと思えます。

加えて、口蹄疫、鳥インフルエンザについては、ワクチンを接種する場合は殺処分のみを対象としており、ワクチン接種したものが人間の口に入ることはありません。

樋口森林保全課長 林地開発許可関係の御質問についてお答えします。

まず、地元の合意形成をしているのかということですが、林地開発許可については、国土保全や水源の涵養など、森林の有する公益的機能を維持させる観点から、審査要領に基づく四つの基準である災害の防止、水害の防止、水源の涵養、環境の保全について審査します。特に、環境の保全については重要だと考えており、関係市町村又は自治会、町内会等との環境保全に関する協定の締結等により、地域住民と合意形成するよう求めています。現時点で、お尋ねの案件については協定の締結等がなされているとは確認できていませんから、地域住民との合意形成がなされているとは判断していません。

2点目の事業者への指導の方針についてです。事業者に対し、地域住民への丁寧な説明を行い、生活環境の保全が図られるよう、協定の締結等

による合意形成について、粘り強い行政指導を継続していきます。

3点目の経産省の認定を取得した事業者と地元で説明に来る事業者が異なる場合についての指導ですが、経産省の認定を受けた事業者が設計、施工や用地交渉などを他の業者に委託して実施するケースがあることは承知しています。そういった場合には、地元説明において事業者との関係を明確に示すように指導しています。**田染農地活用・集落営農課長** 種子法関係についてお答えします。

平成30年4月に主要農作物種子法が廃止されました。この種子法廃止後も優良な種子を生産、供給できるよう、法の規定を踏襲した大分県主要農作物種子制度基本要綱などを整備し、廃止前と同様の業務を継続して実施する体制を整えています。法廃止後1年が経過しましたがけれども、農業の現場に混乱などは生じておらず、現在のところ、要綱等によってしっかり対応できているものと考えています。

また、条例等の検討については、いわゆる種子法を復活する法案が国会で継続審議中です。また、国段階では、都道府県間の連携による広域的な種子の供給体制について、現在検討が進められている状況です。

今後は、こうした国の動向や本県における種子生産等の状況をしっかり注視しながら、引き続き安定的な種子生産の体制維持に努めていきます。

田邊農林水産企画課長 日米貿易交渉の最終合意についての御質問です。本県の農林水産業に関係すると考えられるのは、主に牛肉の関税の引下げかと考えています。これにより、安い価格帯の牛肉が多く日本に入ってくることが考えられますので、ホルスタイン等の低価格帯の牛肉価格に影響することなどが想定できると思います。他方で、本県が推進、振興している「おおいた和牛」のような高価格帯の牛肉は、輸入牛肉とは競合しないものと考えています。

一方、アメリカ向けの牛肉の輸出については、低関税の枠が拡大されるということなので、本県の畜産公社の機能もいかしながら、和牛の輸

出については弾みがつくものと考えています。

牛肉の輸出货量あるいは輸入量については、関税のみならず、消費動向あるいはアメリカの生産余力や現地の相場又は為替の状況など、いろいろな要素があるものですので、今後ともそういったことも注視しながら進めていきたいと考えています。

堤委員 まずメガソーラーについては、そういう点では地元との協議、協定を結ぶということがやっぱり非常に大事だと思うんですね。そういうことを地元の方々は欲している。これは別に臼杵だけの問題じゃなく、大分県全体の問題でもあるわけですから、県として、協定を結ぶようにぜひ強く指導していただきたい。ただ、結ばない事業者も出てくる可能性があるわけね。その場合はどうされるのかというのを一つ聞きたい。

それともう一つは、さっきちょっと言ったけれども、認定業者と説明する業者が違う。説明する業者は、事業を引き継いだんだと明確に言って、説明しているわけね。となると、これは本来、経産省の認定の変更もせないかんと思うんです。でも、そういうことも今のところされていない状況。そこら辺も含めて、野津の太陽光について実態をつかんでいるのかなと。市役所と協議して実態をつかんでいるのか、少し教えてください。その2点。

もう一つは、日米貿易交渉の関係です。昨年来、TPPで大分県農業にいろいろ問題が出てくると言われていた。確かに、輸出の方はそういう点では弾みがつく可能性はある。ただ、大分県農業では別に輸出が主じゃないわけで、やっぱり肉が入ってくる影響の方が非常に大事です。関税が最終的には9%になるわけですから、貿易交渉合意に基づいた肉の輸入に対する対策と言うか、県産牛肉の販路について、具体的にどうするのかお伺いします。

樋口森林保全課長 まず、協定を結ばない場合にどうするかという質問ですが、今の時点では、そういったことがないように真剣に行政指導を続けていくとしか返答できません。

また、2点目の事業者が違うことについてで

すが、事業者がどうなっているかというのは中部振興局でいろいろ調べています。具体的な名称はちょっとここでは言えませんが、ある会社が立ち上がって、そこに事業継承をし、そして、経産省のIDを引き継ぐ手続もやっているという情報は現時点でつかんでいます。

田邊農林水産企画課長 輸入の方が心配だという御指摘をいただきました。これまでも、またTPP11が発効した後もそうですが、県としては、県内の農林水産業をしっかりと守り、そして強くするという理念の下で、生産基盤の強化の支援あるいは生産性の向上、高付加価値化といった取組を行っています。その中で、肉用牛についてもクラスター事業などを活用しながら、基盤の強化を図ってきたところですので、そういった取組を引き続き進めていき、影響を最小限に抑えるように努めていきたいと考えています。

井上（明）副委員長 いいですか。（「いいですよ」と言う者あり）

吉村委員 事業別説明書192ページから193ページの農業振興費関係について伺いたいと思います。

まず1点目が、主要な施策の成果の176ページ、農福連携農業労働力マッチング支援事業についてです。一番下の今後の方向性で、休憩所や屋外トイレ等の整備に対する助成とありますが、これに関して現状と、また見通しがあれば教えてください。

2点目は、180ページの農業次世代人材投資事業などに関してです。新規就農者数が248名となっていますが、これに対し、高齢化や、農業がもうこれ以上できないということで農業を離れていった人数と、また、新規就農したもの、続けることができずにやめていった人数、このバランスが知りたいので、分かれば数を教えてください。

宇都宮新規就業・経営体支援課長 まず、農福連携に関する国の直接採択事業の関係ですけれども、農業経営体が障がい者を受け入れるための施設整備については、国の農山漁村振興交付金を活用することにより、交付率2分の1以内、

上限50万円でトイレ等が整備できるようになっています。

本事業の実績は、九州全体で平成29年度が4件、平成30年度が6件です。これは九州全体の数字で、本県においては、現時点で活用の実績はありません。

また、農業次世代人材投資事業に関連して、離農者の数についての御質問です。農林業センサスのデータで県下全体の農業者の状況を見ると、基幹的農業従事者は2010年から2015年の5年間で4,146名減少しています。これを年齢別に見ると、約60%の2,461名が70歳代で、高齢化によるリタイアと推察されます。

それと、新規就農者の離農という御質問もありました。この248名の方は就農したばかりですので離農はしていませんけれども、平成25年から29年の5年間における新規就農者については、全数で1,101名のうち、離農した人は205名、率にして18.6%となっています。また、新規就農者の中には、自ら農業をしている人と雇用されている人がいますが、自ら農業をしている人は、さきほどの1,101名のうち667名いて、離農した人は54人、8.1%です。それから雇用就農した人は434人いて、離農した人は151人、率にして34.8%という状況です。

吉村委員 まず、農福連携に関しては、私も先日、由布のなし農家の方々に様々なお話を伺ってきたんです。障がい者にぜひ来ていただきたいし、また、施設からもぜひお願いしたいという声がたくさんあるけれども、トイレや休憩所を設置するお金が足りず、非常に苦しいというお話をしていました。

もしかしたらその方はこういった制度があることを御存じなかったのかもしれませんが、同じような声があくつもその地域からあがっていました。そのなし農家では、来ていただけるのであれば何でもやっていただきたい、いつでもぜひ来ていただきたいとのことでした。せっかく農福連携に取り組んでいるので、ぜひそういった制度の周知もやっていただければと思います。

す。

また、お話を伺う中で1点気になったのが、雇う側の障がい者に対する意識が少し薄いと言うか、余り理解がないと言うか、いわゆる労働力として考えている部分が非常に大きいなどいうのを現実として感じました。そういった面のフォローをしっかりとすることも必要なのかなと思いますので、その点はぜひよろしくお願いします。

もう1点の新規就農関係です。こういった数、特に新規就農をした上でやめている人が205名という部分について、これは多いと判断すべきか、少ないと判断すべきかお伺いしたいと思います。

宇都宮新規就業・経営体支援課長 県としては、末永く農業に従事していただきたいと考えているんですけども、体調不良や、農業と合わなくて転職したというのがやめた理由、要因となっています。多いか少ないかは答えようがありませんが、やめた理由を考えれば、やはりやむを得ないのかなと考えています。

吉村委員 せっかく就農しているので、一人でも多く定着していただければと感じるところではあります。移住してきた方、中高年の方に対する補助等もありますし、金銭的な補助はいろいろ行われているのかなと思います。その上で、また私が伺ってきた声ですが、もう少し新規就農に対してハードルを下げていただきたいという意味で、難しい話なのは重々承知しているんですが、このぐらいの土地があれば、このぐらいの利益が見込めるんじゃないかというものをもう少し示していただけると、迷っている方が一歩踏み出せるんじゃないかというお話もありました。

また、私も実は日田で米を作っているんですけども、周りで離農する方が非常に多いため、離農後の土地がそのままになって、鳥獣被害も非常に増えています。由布では、離農した人の土地をそのまま新規就農者に売り出したり、貸し出したりして、離農した人の土地を活用しているという話も伺っています。

せっかく6億円もの額を使って新規就農者獲

得に向けての取組をしていますので、ぜひさらなる良い取組をお願いできればと思います。

二ノ宮委員 2点についてお聞きします。

主要な施策の成果の188ページ、農林水産物輸出需要開拓事業です。29年度、30年度の実績が出ているんですけど、どのような品目、そしてどのくらいの取引量があったのか。特に、拡大されているのかという点をお聞きします。

それからもう1点、海外コーディネーター2名をどのような基準で選んだのか、さらにその業務内容について教えてください。

それから、私の個人的な考えだと思うんですが、農産物に対しての輸入規制は、大変厳しい国が多いと思っています。さらに、国内生産量がこれから少子高齢化で減少していくと思われる中で、海外展開のメリットについて教えてください。

次は、同じく196ページ、県産いちご「ベリーツ」産地・流通拡大対策事業です。これはさきほど説明があったんですけど、評価がCということで大変驚きました。この表の見方がちょっと分からないんですが、事業の成果の右側には、栽培に取り組む生産者が増加したことから、いちご農家に占める「ベリーツ」生産者数は73.8%と目標を上回ったと記載しているのに、その左側の成果指標では、作付面積20ヘクタールを目標にしながら、7ヘクタールしかできていないということで、なぜこうなっているのかよく分かりません。ぜひ説明してください。

それと、作付面積が目標に達していない理由、問題点や課題について教えてください。

小関おいたブランド推進課長 農林水産物輸出需要開拓事業に係る3点の質問についてお答えします。

まず、平成28年度事業からどのような品目に取り組んで、拡大してきたかということですが、取組の主な品目としては、農産物では従前からやっている日田梨、高糖度かんしょ等に取り組んでいます。あと、畜産物では牛肉、水産物ではブリ、林産物では乾しいたけ、丸太、製材品などの品目に取り組んでいます。

その中で増えている主要な品目は、29年に解禁となったベトナム向けが好調な日田梨、マレーシア、タイへの拡大が顕著な高糖度かんしょ「甘太くん」です。また、29年に輸出が解禁された台湾を中心に展開している牛肉や、中国、韓国、フィリピン等向けの丸太や製材品においては取引量が順調に拡大している状況です。

次に、2点目の海外コーディネーターの業務内容についてです。農林水産物等海外プロモーションへの支援、流通情報に関する定期的なレポートの提出などを委託しており、シンガポールとアメリカへそれぞれ1名設置しています。

なお、ブランドおおいの輸出促進協議会員の輸出に関する知識が蓄積されてきたこと、またコーディネーターとの関係も強固になってきたことにより、現在では情報収集や活動の側面支援など、必要に応じてアドバイスをいただける関係となったことから、平成31年度からは設置していません。

3番目は、国内生産量が減少する中、検疫などの規制が厳しい海外へ展開するメリットはという御質問だと思うのですが、これについては、人口減少に伴い国内需要が減少することから、より拡大が見込める世界全体の食市場への販路拡大が重要だと考えています。それに加えて、国内市場と比べて有利販売が可能な産品等については海外マーケットへ展開し、生産者の所得向上を図っていくことが大事だと考えています。

例えば、養殖ブリについては、生産過剰により国内向けの生産調整が行われている中、国外向けの生産拡大を図り、需要が見込めるアメリカや中国への輸出拡大に取り組んでいます。また、日田梨の、特に新高などの大玉果実については、国内での需要は低いですが、台湾等では中秋節や春節に向けた需要が高く、また高糖度かんしょ「甘太くん」については、国内では出荷サイズを満たさない小型のものが、タイやシンガポールではニーズが高いことから、有利販売に結び付いている状況です。

伊藤園芸振興課長 「ベリーツ」の質問についてお答えします。

まず、栽培農家が増えたのに面積が少ないじゃないかということなんですけれども、「ベリーツ」の植付けは平成29年から始まり、29年の栽培農家戸数が19戸でした。30年には160戸に大きく増えたんですが、栽培面積は0.9ヘクタールが7ヘクタールになったということで大きく伸びてはいません。これは、試験的に植えてみようということで、ハウスの端っこにちょこっと植えたという人が非常に多かったことによるものだと思います。農家戸数が増えたけれども、栽培面積が増えなかった理由の一つはそういうことだと思います。

それから、栽培面積が目標の20ヘクタールに対して7ヘクタールにしかならなかった原因は何かという御質問ですが、プロジェクトチームを立ち上げて「ベリーツ」の推進を行ってきましたが、生産者の間では、新しい品種に対する栽培技術面と労力面の不安感があり、栽培面積が伸び悩みました。

技術面では、「ベリーツ」が従来の品種である「さがほのか」と比べ生育が旺盛なので、樹勢に対応した栽培管理ができるかどうかという不安が見られました。また、「ベリーツ」は長期出荷で、6月まで出荷するのですが、春先以降の品質低下や収穫量減少の不安が大きかったということです。

それから、労力面では、旺盛な樹勢で栽培管理作業の増加が予想され、家族労働や雇用労働など、既存労力での対応ができないのではないかという不安がありました。

そのため、技術面の解決として、栽培マニュアルを作成して配付し、随時改訂を実施しています。そして、県下14か所に設置したモデル実証圃を活用した改善、実証や、研修会、個別巡回指導を通じた技術指導などを重点的に実施しました。その結果、14か所のモデル実証圃で、さがほのかと同等の収量性を確認できたところです。令和元年度には、40アールから50アールの規模で全面的に「ベリーツ」へ転換する農家が生まれています。

労力面の改善では、試験結果も踏まえ、効率的な作業方法、タイミングなどを指導していま

す。また、全体の3割を占める出荷調整作業、バック詰めについて、パッケージセンターを活用することにより省力化して、栽培管理の重点化を推進したところです。

栽培経験が増すほど、不安感の軽減につながっていると思います。引き続き試験研究や現地実証を重ね、各種課題の解決、技術の向上に関係機関、生産者と一体となって取り組んでいきたいと思っています。

二ノ宮委員 ありがとうございます。特に、農林水産物の輸出については、少し理解していなかった面がありました。私はいつも食料自給率のことを言いますが、特に日本の食料自給率が大変低い中で、もう少し国内の需要に対して農産物等を計画的に生産していくのが先じゃないかと感じていたんで、こういう質問をしました。

さきほどの生産者の手取りの件なんですが、県の金、国の金を使って、生産者の手取りがどのくらい増えるかというのが一番問題だろうと思うんですけど、なしやブリは国内以上の価格で売れるという説明でした。

この間、ラグビーワールドカップの調査でオーストラリアとフィジーに行き、フィジーでは、日本大使館で日本食の食事をいただきました。寿司とか、ほとんど日本食が出たんですけど、日本からは一品も持ち込めないそうです。お米ももちろんベトナム産という説明を受けました。また、私は、オーストラリアからフィジーに移動するときには蜂蜜を持ち込んだんですけど、それで罰金を取られました。という具合に、もう私たちは簡単に海外に輸出ができるものと思っていたんですけど、なかなか難しいようです。ですから、なしやブリ、丸太製品など、国内で需要が少ない分については、ぜひ頑張っていたきたいと思っています。

それから、「ベリーツ」の件なんですけど、由布市挾間町に大分県いちご販売強化対策協議会の会長がいて、いろいろ話しました。以前は16種類ぐらいの品種を作っていましたが、今はようやく4種類ぐらいになったそうです。やっぱりどうしても販売先との関係で、全てを「ベリーツ」に変えることができないという話

もしていました。聞いたところでは、福岡は「あまおう」、佐賀は「さがほのか」という具合に県の中で一つの品種を決めて、そして大量に市場に持ち込むと。ところが、大分県は量も少ないし、さらに言えば一つの品種になっていないということなので、ぜひそういうところを解決して、大分県の「ベリーツ」として頑張っていたきたいと思っています。

井上（明）副委員長 ほかに事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

太田委員 主要な施策の成果の175ページのため池等整備事業について、評価の欄に記載がないんですが、この事業は平成20年度から行われているということで、現在、2,150か所のうち530か所のため池を改修したとあります。危険なため池でまだ改修されていないところがどの程度あって、この事業は最終的にどの程度の期間で完了するのか。また、今、非常に自然災害、豪雨災害が発生している中で、この危険な箇所が、防災ハザードマップなどにしっかり反映されているのかお聞きします。

黒垣農村基盤整備課長 ため池の防災対策についてですが、まず、今回の530か所というのはため池全体の整備した数ですが、今、県では、もし決壊した場合には下流域に被害が出ることになる防災重点ため池を特に中心的に整備しようと思っています。その数は、去年の西日本豪雨災害も踏まえて今年の6月に見直しを行った結果、現在1,112か所となっています。そのうち現在整備中、整備済みのものが390か所あり、残り722か所が未整備という状況です。

ため池のハード整備についてはなかなか時間がかかるものですから、さきほどハザードマップのお話もありましたが、まずは緊急的、重点的にソフト対策をやっていこうと考えています。

そのスタートとして、ハザードマップを作るためには、ため池が決壊した場合の浸水想定、つまりどのぐらいの範囲に影響があるかというものが必要なんですけれども、今年から令和2年度にかけて、2年間で全ての浸水想定区域図を作ろうと今考えています。それを作って、ま

ずは住民に、この池がもし決壊した場合は影響があるよ、ないよというのを分かっていたき、ハザードマップについては、影響度の高いところから順次作成したいと考えています。

井上（明）副委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）副委員長 委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）副委員長 別にないようですので、これで質疑を終わります。

それでは、これをもって農林水産部関係の審査を終わります。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

井上（明）副委員長 これより内部協議に入ります。

さきほどの農林水産部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いします。

堤委員 さきほど質問したメガソーラー関係ですが、この問題は、昨年から引き続き大分県内で発生しているわけです。さっき課長が答弁したように、林地開発許可の4基準については、やっぱりもうそれしか防波堤がないわけで、それをしっかりと守ると同時に、地域住民の同意を頑張って取っていくようにというお話もありましたので、これからもそういう立場でぜひ引き続き奮闘してもらいたいということを、言葉は今、少し適当に言いましたけれども、検討していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

井上（明）副委員長 ただいま委員からいただいた御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたと思います。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上（明）副委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で農林水産部関係の審査報告書の検討を終わります。

これをもって本日の審査日程は終わりましたが、この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上（明）副委員長 それでは、次回の委員会は、明日17日の午前10時から開きます。

以上をもって本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。